様式第22号（校舎（園舎）変更届）

番　　　　　号

年　　月　　日

　　滋賀県知事

所在地

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　設置者

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表者

 校舎（園舎）変更届（増・改築（権利の取得または処分））

　このたび、学校の校舎（園舎）を変更（増・改築（権利の取得または処分））したいので、学校教育法施行令第27条の２第１項（学校教育法第131条（学校教育法施行令第24条の３第２号）、学校教育法施行令第27条の３）の規定により、下記のとおり届け出ます。

 記

　１　変更の理由

　２　着工および竣工の時期

　３　校舎（園舎）等変更面積表

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 区分 | 現有面積 ㎡ | 変更面積 | 変更後面積　　 ㎡ | うち共用面積 ㎡ | 室数 |
| 増加分 ㎡ | 減少分 ㎡ | 計 ㎡ |
| 教室（保育室） |  |  |  |  |  |  |  |
| 遊戯室 |  |  |  |  |  |  |  |
| 職員室 |  |  |  |  |  |  |  |
| 保健室 |  |  |  |  |  |  |  |
| 便所 |  |  |  |  |  |  |  |
| テラス、ピロティ等 |  |  |  |  |  |  |  |
| 合計 |  |  |  |  |  |  |  |

※区分については、学校種に応じて適宜変更追加すること。

　添付書類

　　１　関係図面（変更内容を図示すること。）

　　　(1)位置図　(2)配置図　(3)建物平面図　(4)立面図

　　２　権利関係を証する書類（登記簿、契約書）

　　３　理事会等決議録（原本証明必要）（個人設置の場合は不要）

　（評議員会の決議を必要とする場合は、評議員会決議録添付（原本証明必要））

　　４　その他知事が必要と認める書類

　**届出は、子ども若者部子ども若者政策・私学振興課と事前相談のうえ、行うこと。**

　　手続概要：校舎（園舎）等を変更する際の報告
　　　校舎（園舎）その他直接教育の用に供する建物に関する権利を取得し、もしく

　　は処分するとき、または改築等によりこれらの現状に重要な変更を加えようとす

　　るとき。